

## 会議録 (1)

会議の名称	令和7年度第3回飯能市図書館協議会
開催日時	令和8年2月26日(木) 開会 午前10時00分 閉会 午前11時00分
開催場所	飯能市立図書館 多目的ホール
議長氏名	頓所 裕子
出席委員	木口 久子 土屋 隆司 藤岡 規恵 萩原 昭平 過能 啓子 頓所 裕子 野崎 道子 青野 正太
欠席委員	高橋 秀人 平野 功
説明者の職氏名	教育部長 吉田 昌弘 図書館長 紫藤 悦子 図書館庶務担当主査 竹井 順子 図書館一般サービス担当主査 川崎 彩子 図書館児童サービス担当主査 出井 孝子 名栗分室長 小川 稔
傍聴者の数	3名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	同上

## 会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項
令和7年度第3回飯能市図書館協議会を開催し、協議事項（１）令和7年度図書館利用状況について、（２）令和7年度図書館事業報告について、（３）令和8年度図書館運営方針（案）について、（４）令和8年度図書館事業計画（案）についてを協議いただき承認された。

## 会議録（3）

午前10時00分開会

発 言 者	発 言 内 容
図書館長	ただいまから、令和7年度第3回飯能市図書館協議会を開会いたします。
	開会に際しまして、教育部 吉田部長よりごあいさつを申し上げます。
部長	（ 部長 あいさつ ）
図書館長	続きまして、頓所委員長よりごあいさつをいただきます。
委員長	（ 委員長 あいさつ ）
図書館長	ありがとうございました。
	ここで、本日の資料を確認させていただきます。
図書館長	（ 資料確認 ）
図書館長	それでは、次第の3「議事」に移らせていただきますが、その前に、本日の出席者につきまして、ご報告を申し上げます。本日は8名の委員にご出席いただいております。飯能市図書館条例第12条第2項により会議の開催には半数以上の委員の出席が必要となりますが、その要件を満たしております。
	また、本会議につきましては、公開を原則としておりますが、本日、傍聴の申し出が3名ございますことをご報告いたします。
	議長につきましては、飯能市図書館条例第12条の規定により、委員長が務めることとされておりますので、これより頓所委員長に議事の進行をお願いいたします。
委員長	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。
	議事の(1)「令和7年度図書館利用状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局	(庶務担当主査から資料1「令和7年度図書館利用状況」に基づき説明)
委員長	説明は以上です。委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。
委員	(「なし」の声あり)
委員長	ないようですので次の議題に移ります。 続きまして、議事(2)「令和7年度図書館事業報告について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(一般サービス担当主査から資料2-1「令和7年度市立図書館事業報告」、児童サービス担当主査から資料2-2「令和7年度こども図書館事業報告」、名栗分室長から資料2-3「令和7年度名栗分室事業報告」に基づき説明)
委員長	説明は以上です。委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。
委員	こども図書館で実施された「人形劇を楽しむ会」へ参加させていただきました。会場は満員で、こども達が大変喜んでおり、素晴らしいイベントでした。
委員長	他に質疑はございませんか。
委員	(「なし」の声あり)
委員長	続きまして、議事(3)「令和8年度図書館運営方針(案)について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
図書館長	(図書館長から資料3「令和8年度図書館運営方針(案)」に基づき説明)
委員長	説明は以上です。委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。
委員	「おはなしのじかん」や「こぐまちゃんタイム」などこども図書館で実施している事業について、来年度はどのように考えていますか。また、市立図書館との連携について、今後は見直しをされていくのでしょうか。
児童サービス担当主査	「こぐまちゃんタイム」については、少し時間をずらして開催する

	予定です。「おはなしのじかん」については、平日よりも利用者の多い土日祝日に開催する予定です。
委員	具体的には何時からを考えていますか。
児童サービス担当主査	現時点では、「おはなしのじかん」は、土日祝日の15時から15時30分、「こぐまちゃんタイム」は、毎月第3水曜日の11時30分から開催する予定です。
図書館長	こども図書館と市立図書館との連携についてですが、市立図書館では、おはなし会などの事業をボランティアの図書館友の会の皆様との連携により実施しております。具体的には、友の会の皆様とも相談しながら検討してまいります。
委員長	開館時間の短縮等については、令和8年4月1日から令和9年3月31日までが試行期間となりますか。
図書館長	試行期間については、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間を予定しています。また、検証期間を半年間としており、この期間の利用者数やご意見等を踏まえ、次年度以降の開館時間等を検討してまいります。
委員長	大切なことですので、しっかりと検討いただきたいと思います。
委員長	他に質疑はございませんか。
委員	(「なし」の声あり)
委員長	それでは、令和8年度図書館運営方針(案)の案を消していただき、令和8年度図書館運営方針といたします。
委員長	続きまして、議事(4)「令和8年度図書館事業計画(案)について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(一般サービス担当主査から資料4-1「令和8年度市立図書館事業計画(案)」、児童サービス担当主査から資料4-2「令和8年度こども図書館事業計画(案)」に基づき説明)
委員長	説明は以上です。委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。
副委員長	予算のない中、来年度の事業計画においても、工夫し予算をかけず

	に事業を実施されることは素晴らしいことと思っております。一方、今後の動向が見えない中ですので、無理のないよう柔軟に対応いただければと思います。また、財政対策の観点では、関係人口や市民の増加が重要であると考えます。このような素晴らしい図書館があり、市の政策を紹介する連携展示を頻繁にされておりますことから、飯能市に住みたい、飯能市で活動したいと思えるような人口・関係人口の増加に寄与する図書館を目指していただけるとありがたいと思っております。
図書館長	ボランティアの皆様活動につきましても、SNSを活用し広く発信していくことも考えております。
委員長	他に質疑はございませんか。
委員	( 「なし」 の声あり )
委員長	それでは、令和8年度図書館事業計画(案)の案を消していただき、令和8年度図書館事業計画といたします。
委員長	続きまして、(5)「その他」について何かございますか。
委員	( 「なし」 の声あり )
委員長	ないようであれば、本日の議題は、以上でございます。これをもちまして、議事を終了いたします。事務局にお戻しします。
図書館長	頓所委員長ありがとうございました。それでは、次第の4「その他」に移ります。 委員の皆様から何かございますか。
委員	奥武蔵分室についてですが、当初は図書館機能を予定されていましたが、セキュリティ面なども考慮され、現在はこども達の居場所となっており、先生方の働き方改革にもつながっています。このような施設があることをご存じない方も多いかと思いますので、ご紹介させていただきます。
図書館長	奥武蔵分室は、実際には学校図書館としての位置づけですので、市民の方にはあまり知られていなかったかと思えます。今回、残念なが



	午前11時00分閉会
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	